登載依頼

熊本県職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成14年10月30日

熊本県人事委員会委員長 松 尾 隆 樹

熊本県人事委員会規則第 47 号

熊本県職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

熊本県職員の管理職手当に関する規則(昭和32年熊本県人事委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

別表知事の事務部局企画振興部本庁の項に次のように加える。

情報企画監

100分の14

附則

この規則は、平成14年11月1日から施行する。

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 14 年 10 月 30 日

熊本県人事委員会委員長 松 尾 隆 樹

熊本県人事委員会規則第48号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則(昭和 41 年熊本県人事委員会規則第 10 号)の一部を次のように改正する。

別表本庁の表知事部局の項中「審議員」を「審議員 情報企画監」に改める。

附則

この規則は、平成14年11月1日から施行する。

熊本県教育委員会公告第 47 号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成 14 年 10 月 30 日

熊本県教育委員会委員長職務代理者 岡 畑 寛

1 開催日時

平成 14 年 11 月 7 日 (木) 午後 2 時から

2 開催場所

熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号

熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室

- 3 議題 (予定)
 - (1) 平成15年度熊本県立特殊教育諸学校高等部等の募集定員について
 - (2) 平成15年度教職員異動方針について
 - (3) その他
- 4 傍聴人の定員

10 人

- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時30分から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。 (2) 午後1時50分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希
 - (2) 午後1時50分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時50分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件

議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。

7 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号

熊本県教育委員会事務局総務企画課総務係

(電話 096-383-1111 内線 6613)

熊本県身体拘束ゼロ作戦推進会議公告第2号

熊本県身体拘束ゼロ作戦推進会議を次のとおり開催する。

平成 14 年 10 月 30 日

熊本県身体拘束ゼロ作戦推進会議

会長 竹 中 潮

1 開催日時

平成 14 年 11 月 5 日 (火)

午後3時30分から午後5時まで

2 開催場所

熊本県熊本市水前寺公園 28-51

熊本テルサ3階「たい樹」

3 議題(予定)

- (1) 身体拘束相談窓口の設置状況について
- (2) 身体拘束廃止事例集の作成について
- (3) 身体拘束廃止に向けた推進方策の検討
- (4) その他
- 4 傍聴者の定員

20 名

- 5 傍聴手続
 - (1) 会議の傍聴の受付は、午後3時から午後3時30分まで会議の会場において行い、推進会議の会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号

熊本県身体拘束ゼロ作戦推進会議事務局 (熊本県健康福祉部高齢保健福祉課介護保険室・事業推進班)

(電話 096-383-1111 内線 7097)